

令和6年(2024年)11月29日

長門市議会議長 南野信郎様

議員定数等調査特別委員会
委員長 重村法弘

議員定数等調査特別委員会調査報告について

議会の議員定数、報酬、政務活動費等に関する件について、別紙のとおり調査結果を報告いたします。

別紙

1. 議員定数について

令和7年4月20日執行予定の長門市議会議員一般選挙の議員定数については、18名とする。なお、定数削減の意見も一定数あったことから、改選後の議会において、再度議論する。

2. 議員報酬について

現任期中の改正は行なわない。

議員報酬の改定については、長門市特別職報酬等審議会の答申が参考とされることから、審議会では、変化する社会状況や他の地方自治体の動向、議員定数の推移など、今後の長門市特別職報酬のあり方、報酬額について活発に議論が行われるよう審議会への諮問内容のあり方も執行部として今後は是非検討されるよう望むものである。

3. 政務活動費について

令和7年5月以降の政務活動費を月額15,000円とする。なお、条例改正案は、令和7年3月定例会に提出する。